

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・ 教室内設備 ・ 備品	・ 教室内設備 ・ 備品 ・ 教室周辺（徒歩送迎、駐車場までのルート）	・ 教室内設備 ・ 空調・冷房機器	・ 教室内設備 ・ 備品	・ 教室内設備 ・ 備品	・ 教室内設備 ・ 備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・ 教室内設備 ・ 備品 ・ 空調・冷房機器	・ 教室内設備 ・ 備品 ・ 教室周辺（徒歩送迎、駐車場までのルート）	・ 教室内設備 ・ 備品	・ 教室内設備 ・ 備蓄品	・ 施設内設備 ・ 備品	・ 施設内設備 ・ 備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
感染症対策指針	R7 年 5 月 1 日	都度	掲示：書庫 管理：運営委員会
感染症発生時における業務継続計画（感染症 BCP）	R7 年 5 月 1 日	都度	掲示：書庫 管理：運営委員会
虐待防止・身体拘束適正化委員会運営指針	R7 年 5 月 1 日	都度	掲示：書庫 管理：運営委員会
災害時対策マニュアル	R7 年 5 月 1 日	都度	掲示：書庫 管理：運営委員会
自然発生時における業務継続計画（災害 BCP）	R7 年 5 月 1 日	都度	掲示：書庫 管理：運営委員会
事故対応マニュアル	R7 年 5 月 1 日	都度	掲示：指導室 管理：運営委員会
苦情・相談マニュアル	R7 年 5 月 1 日	都度	管理：運営委員会
緊急時対応マニュアル	R7 年 5 月 1 日	都度	掲示：書庫 管理：運営委員会

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	通年
児童発達支援 放課後等デイサービス	・ 交通ルールが理解できるよう日頃から配慮しながら通所する。 ・ 避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動ができるように努める

(2) 保護者への説明・共有

通年
・ 安全計画及び安全に関する取り組み内容について、契約時および年毎に取り組み内容の周知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月 ～ 9 月
避難 訓練等	・ 避難訓練（地震、水害、火災のいずれかを想定）
その他(※ 1)	
月	1 0 月～ 3 月
避難 訓練等	・ 避難訓練（地震、水害、火災のいずれかを想定）
その他(※ 1)	

※ 1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車における安全対策等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練（地震・火災）	常勤職員

(3) 職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・ 感染症対策 ・ ハラスメント ・ 人権研修 ・ ドライバー講習	・ 感染症対策 ・ 虐待防止・身体拘束適正化委員会	・ 感染症対策 ・ 虐待防止・身体拘束適正化委員会 ・ 人権研修 ・ ドライバー講習	・ 感染症対策

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・吹田市 消防訓練 随時受付
- ・大阪府 障がい者虐待防止・権利擁護研修
- ・救急講習（一般応急手当講習、応急手当普及員講習及び患者等搬送事業乗務員講習）
- ・吹田市地域防災総合訓練
- ・防災出前講座
- ・新興感染症対策訓練動画

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・法人運営の虐待防止・身体拘束適正化委員会にて共有し、各教室にて朝礼など職員へ周知

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・無断欠席者への電話連絡。メール、SNS を使った一斉連絡網の活用

(別添資料 1)

事業所等が行う児童の安全確保に関する取組と実施時期例

実施時期	取組内容
年度始め	・リスクが高い局面や緊急時の行動マニュアルを策定（見直し）し、職員間に共有、必要に応じ、掲示すること ・各種訓練（災害・救急対応・不審者対応・119 番通報）の実施に関する年間スケジュールにて確認 ・自治体を実施する年間の研修を把握し、参加スケジュールを確認する
11 月頃	・屋外での活用のマニュアルを職員に再周知・共有するとともに、必要に応じてマニュアルを見直す
随時 ※職員の採用時	・職員の採用時等に研修等の受講機会を設ける
事故発生時 ※ヒヤリ・ハット事案 含む	・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員・保護者に周知する

(別紙 2)

外出時の注意事項

(1) 事前準備

○ 避難場所までの経路における危険箇所の確認

- ・ 交通量、道路設備、工事箇所等を確認し、事故の危険がある場所の確認を行う。
- ・ また、危険な動植物と接触する可能性がある場所、不審者との遭遇に注意すべき場所についても確認を行う。
- ・ 確認した箇所については、記録を付け、他の職員への情報の共有につなげる。

○ 危険箇所等に関する情報の共有

- ・ 危険箇所の確認を通じて得られた情報を全職員で共有し、認識の共有を図る。
- ・ 認識の共有に当たっては、危険箇所の一覧表（避難先までの想定経路、病院・交番・AED 設置場所等の情報を含む。）の作成、現地の写真の活用等の工夫を行うことが考えられる。
- ・ また、事業所の周辺の安全に関する情報を、保護者や地域住民、関係機関と共有することも重要である。

○ 子どもの状況等の確認

- ・ 個別に配慮が必要な子どもの有無について確認する。